一般会計

六億八千万円余を追加

＊――市議会9月定例会から

九月十日から二十四日までの十五日間の会期で、市議会九月定例会が開かれました。今回の議会では、

▽平成五年度の一般会計に六億八千七百二万円を追加
▽市教育委員会委員に竹村チヨ子氏、公平委員会委員に佐藤長幸氏を任命
▽新津市保健福祉センター条例の制定

――などが決まりました。

歳入に地方交付税 約四億二千万円追加

今回の議会では、今年度の一般会計予算に、六億八千七百二万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ二百九億七千二百九十三万九千円とすることが認められました。

歳入についてみると、地方交付税が四億一千七百六十七万円追加されたほか、市債一億円の追加、平成四年度の純繰越金九千百六十三万円が主な補正内容です。一方、歳出でみると、次のようなものが追加されました。

□道路新設改良費……1億1150万円
□フラワーロード整備工事……1000万円
□地域住宅計画策定委託料（既成市街地の街並み形成の基本計画の策定）……990万円
□ごみ最終処分場のブルトーザ購入……960万円
□新津観光協会事業補助金（平和塔修復工事に対する補助金）……1200万円
□市民会館改修工事（障害者が利用しやすいように、玄関の段差解消、自動ドア設置、トイレの改造など）……1450万円

老保などの特別会計も追加補正

老人保健特別会計は千八百六十六万六千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ四十四億九百六十六万六千円に、国民健康保険特別会計は一億二千八百五十一万六千円を追加し、歳入歳出を三十六億三千二百五十一万六千円にすることが認められました。

また、このほかにも、下水道事業特別会計に二千六百三十六万二千円を追加し、総額三十六億六千三十六万二千円とすることと、工業団地造成事業特別会計に十四億九千五百万円を追加し、総額二十五億八千七百万円にすることについて、議会の同意が得られました。

教育委員に竹村氏、公平委員には佐藤氏

教育委員会委員には、これまで務めてこられた川崎レイ子氏に代わって竹村チヨ子氏（朝日、六十三歳）を、また、公平委員会委員には佐藤長幸氏（田家三、六十三歳）を任命することについて、議会の同意が得られました。

人権擁護委員の推せんに議会同意

法務大臣委嘱による人権擁護委員として、笹林定栄氏（秋葉二、七十歳）と小川睦氏（古津、六十八歳）のお二人を推薦することについても、議会の同意が得られました。

勤労者体育施設条例などを新しく制定

●健康診査や健康相談、機能回復訓練など、保健・福祉対策を総合的に推し進める拠点となる保健福祉センター「はつらつ・にいとぴあ」が十一月末に完成する予定です。この使用についての条例が制定されました。施設内にはホールやドレミ館（カラオケ）、大広間、学習室などが設置されますが、これらの利用方法などについては次号以降の広報でご紹介します。

●金屋地内に完成した運動広場の管理・運営を定めた勤労者体育施設条例も新たに制定されました。この中で、名称は「サンスポーツランド新津」とし、使用料は上の表のように決められました。

なお、サンスポーツランド新津の一般使用は十月一日から受け付けています。市民スポーツ課（☎22－0916）へお申し込みください。

●ホームヘルプサービス事業費用徴収条例の一部が改正され、利用者世帯区分によって利用者負担額が左上の表のように改められました。

請願三件、発議案一件を審議

今回の議会では、請願三件、発議案一件も審議されました。

請願では、「市内電話料金（市内通話料金・基本料金・公衆電話料金・番号案内料金）の値上げに反対する請願」と「診療報酬の引上げ及び改善についての意見書提出に関する請願書」は不採択となりました。良質の水源確保をねらいとした「水道資源の水質保全法（仮称）の制定を求める請願」は、六月市議会で継続審議となっていましたが、今議会で採択となりました。

また、議員発議で提案された「水道水源の水質保全法（仮称）の制定を求める意見書」は、原案通り可決され、関係機関へ送付されました。

サンスポーツランド新津の施設使用料

野球場	1時間につき	会員	650円
		その他	700円
多目的グラウンド	1回につき	会員	800円
		その他	1000円

※会員とは、雇用保険法に定める被保険者、被保険者であった者及びこれらの家族をいいます。

ホームヘルプサービスの利用者負担

利用者世帯の区分	利用者負担額（1時間当たり）
生計中心者の前年所得税課税年額が10,000円以下の世帯	円 250
生計中心者の前年所得税課税年額が10,001円以上30,000円以下の世帯	400
生計中心者の前年所得税課税年額が30,001円以上80,000円以下の世帯	650
生計中心者の前年所得税課税年額が80,001円以上140,000円以下の世帯	850
生計中心者の前年所得税課税年額が140,001円以上の世帯	880

お買物、ご用命は市内で

香港・マカオ旅行ペアでご招待！
その他賞品多数
畳まつり
6/15(火)→10/31(日)
・詳しくは新津畳協同組合加盟店でお聞きください。
品質保証付
新畳 15,000円
表替 8,500円
（各税別）
●当方が自信を持っておすすめする品物です
新津畳協同組合
☎22－7923

ボランティア体験記

手話劇の舞台裏

廣川和子（サークル「みずわ」）

さきごろ市民会館で行われた新津市献血目標達成十年連続記念事業大会の中で、手話サークル「みずわ」が手話劇を披露し、多くの観客から賞賛の拍手を浴びました。

「みずわ」は、ろうあ者二十名を含む百十名の会員からなる結成十七年目の手話サークルです。週一回、ろうあ者と健聴者がいっしょに学習しながら知識をひろめるコミュニケーション活動をしています。

今号では、この劇づくりを通じて改めて知り得た障害者との相互理解について、「みずわ」の廣川和子さんが書かれた体験記をご紹介します。

この劇づくりは、昨年行われた第十六回新潟県手話まつり大会に出演することを目的に始まりました。大会まであと三か月余りという中で劇を一任され、「本当にできるのだろうか」と思いながら、カレンダーを見たり、「みずわ」の名簿をながめたり……少しあせりと苛立ちを覚えていました。

しかし、あせっている暇はありません。とにかく、大会に我がサークルは出演するのだ……目的は？　そう考えながら、ろうあ者の方々の名前に目をやった時、「そうだ！　目的は賞ではない。できるだけ多くのろうあ者が参加して、大きな体験をしてほしい」……私の目の前がパッと明るくなりました。

表現力豊かな人、人前に立つのは苦手な人、体調を崩しやすい人、踊りの得意な人、誘いを待っている人……それぞれ個性的な人をどのように無理なく舞台に立てるようにしたらよいか？いや、舞台に立てなくても一つの目的に向かって一緒に練習する中で、大勢の人との交流も、もっと深まるのでは……結果より経過を有意義なものにしよう……と決めていました。そして、身近な新津市をテーマに準備を始めたのです。

その後のわがサークルは全員一丸となって、この目的に向かって、前進、また前進。このチームワークの良さは、日頃のサークル活動が基盤となって湧いてくる「力」でした。

そして見事、手話まつり大会では優秀賞に輝き、そのときの感激は、特に高齢ろうあ者の方々には大きく、素晴らしい体験となりました。

この感激は、さきごろ行われた献血事業十周年記念大会でも味わうことができました。この大会には、もう一つ、福祉的立場からこうした交流の大切さを皆さんに知っていただくため出演に臨みました。春の秋葉山に五人、夏の松坂踊りに五人、秋の石油の里に二人……。

当日は、辞退者もなく、たくさんのろうあ者ががんばりました。個々の精神面や体力面を配慮したり、また、演じやすい表現方法に換えたりしたので、劇としては未熟。しかし、音のない世界で、ともするとこもりがちになってしまう高齢ろうあ者の方々にも、このように大きな場に立って一つのことをやり遂げる――この経験を重ねることが日々の生活の中で自信となり、積極的な社会参加へとつながるということを改めて強く感じました。

先日、劇に出演していただいた高齢ろうあ者を訪問しました。以前では考えられないことでしたが、女同士で髪や洋服などおしゃれの話をとても楽しくすることができました。笑顔が印象的でした。帰り道、「やってよかったね」と声がついこぼれ、少しときめきを感じました。

市民会館での手話劇

第6回新潟県下 秋の盆栽展 出品作品を募集

10月31日（日）から11月3日（祝）にかけて「第6回新潟県下秋の盆栽展」が開催されます。この盆栽展の作品を次のように募集します。

□応募資格　県内在住の盆栽愛好者
□出品数　先着順に100点になり次第締め切ります（1人1点限り）。
□出品料　1点につき2000円
□表彰　農林水産大臣賞、県知事賞、市長賞など。出品者全員に記念品贈呈。
□申込み　10月28日（木）までに、新津市花き総合センター内の「秋の盆栽展」係に申込書を郵送してください。申込書は、申込先に用意してあります。
□問い合わせ　新津市花き総合センター（☎24－8739）へ。

なお、作品は10月30日（土）の午前9時から正午までに直接花き総合センターへ搬入願います。

お買物、ご用命は市内で

肌着・化粧品
資生堂チェインストア
本町2丁目 マツヤ ☎(22)0418 (23)0630 フリーダイヤル 0120-130630
第四銀行が向かい。北越銀行がとなり。

電気のことなら当店におまかせ!!
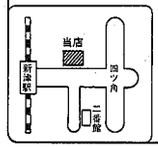

東芝・ソニー・ナショナル・日立
パイオニア・シャープ他
何でも一度ご相談下さい。
プリズム まるよし
本町1　☎22－0061　FAX22－3721